

中山間地域振興対策特別委員会会議録

平成19年9月26日

場 所 第3委員会室

平成19年 9月26日（水曜日）

午前10時2分開会

会議に付した案件

○概要説明

総合政策本部

1. 総合計画における中山間地域振興の位置付けについて

地域生活部

1. 国の「国土形成計画策定のための集落の状況に関する現況把握調査最終報告」及び維持・存続が危ぶまれる集落維持に向けた国の動きについて

○協議事項

1. 県外調査について
 2. 県内調査について
 3. 次回委員会について
 4. その他
-

出席委員（12人）

委員	長	河野哲也
副委員	長	松田勝則
委員		緒嶋雅晃
委員		坂元裕一
委員		野辺修光
委員		濱砂守
委員		中野一則
委員		中野廣明
委員		横田照夫
委員		黒木正一
委員		太田清海
委員		高橋透
委員		西村賢
委員		田口雄二

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

総合政策本部

総合政策本部長	村社秀継
総合政策本部長次長	渡邊亮一
総合政策課長	土持正弘

地域生活部

地域生活部長	丸山文民
地域生活部長次長 （地域政策担当）	森山順一
部参事兼 生活・文化課長	日高勝弘
地域振興課長	湯浅真一

事務局職員出席者

政策調査課副主幹 （特別委員会担当）	河野龍彦
議事課主査	隈元淳二

○河野哲也委員長 それでは、ただいまから中山間地域振興対策特別委員会を開会いたします。

まず、本日の委員会の日程についてであります。お手元に配付の日程案をごらんください。

まず、3の概要説明についてであります。これまでの委員会の中で、過疎対策など中山間地域の振興については、各部局それぞれ施策が講じられており、その効果に疑問があるという御意見もございました。そこで、今回は、総合政策本部から、東国原知事のもとで新たに策定されました県の総合計画「新みやざき創造計画」における中山間振興の位置付けにつきまして、

概要説明をお願いしたいと思います。

また、国において先月、「国土形成計画策定のための集落の状況に関する現況把握調査」の最終報告が取りまとめられました。関係省庁が協力して、存続が危ぶまれる集落維持に対して、何らかの対策を講じていこうという動きもあるようです。そこで、今回は、地域生活部から、7月に取りまとめられた国の調査報告等につきまして、概要説明をお願いしたいと思います。

次に、4の協議事項であります。今後予定しております（1）県外調査及び（2）県内調査の日程等につきまして、御協議いただきたいと思います。

以上のように取り進めてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○河野哲也委員長 それでは、これから執行部の説明に入ります。執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前10時3分休憩

午前10時4分再開

○河野哲也委員長 委員会を再開いたします。

執行部の説明に入ります前に、資料の御確認をお願いいたします。前回の委員会には諸塚村長においでいただきましたが、その際、請求がございました諸塚村の基本的なデータ、「数字でみる諸塚村」をお手元に配付しております。御確認ください。

それでは、総合政策本部においでいただきました。早速であります。概要説明をお願いいたします。

○村社総合政策本部長 総合政策本部長の村社でございます。どうぞよろしくお願ひいたしま

す。それでは、座って説明をさせていただきたいと思ひます。

本日は、お手元にお配りしております中山間地域振興対策特別委員会資料に基づき、御指示のありましたテーマについて御説明をさせていただきたいと思ひます。

資料の2ページをお開きいただきたいと思います。本日のテーマであります総合計画における中山間地域振興の位置付けについて、概要を御説明させていただきます。

この中山間地域振興につきましては、1にありますように、「県土の形成に関する基本的な考え方」のところに記載しておりますように、今年6月に策定いたしました総合計画、「新みやざき創造計画」の計画編における計画推進の基本的考え方の県づくりの基本姿勢の一つとして、「各地域が個性豊かに自立した県土の形成」を掲げているところでございます。ここでは、県勢の発展には、過疎化・高齢化が深刻な中山間地域を含めた県土全体の底上げが必要であるとの認識を示した上で、さらに、資料の4ページあるいは5ページに記載しておりますような、新みやざき創造戦略及び分野別施策として、関連施策を盛り込んでいるところでございます。

中山間地域を取り巻く状況は、人口減少あるいは少子高齢化による生活利便性や集落機能の低下など、非常に厳しいものと認識いたしておりますが、総合政策本部としましては、総合計画に盛り込んだ施策につきまして、全庁的にしっかりとした進行管理を行いながら、中山間地域対策に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。御理解と御支援を賜りますようよろしくお願ひいたします。

詳細につきましては、総合政策課長から説明

をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

なお、資料の1ページに、本日出席しております総合政策本部の幹部職員の名簿を掲載しておりますが、紹介は省略をさせていただきます。私からは以上でございます。

○土持総合政策課長 それでは、総合計画における中山間地域振興の位置付けにつきまして御説明を申し上げたいと思います。

同じく、委員会資料の2ページでございます。

まず、「1 県土の形成に関する基本的な考え方」についてでございます。ただいま本部長が申し上げましたとおりでございますが、ことし6月に策定をいたしました新たな総合計画、「新みやざき創造計画」の計画編の冒頭のところでございますけれども、そこで、県づくりの基本姿勢としまして、「県民総力戦」、「潜在能力の発揮と情報発信」、「各地域が個性豊かに自立した県土の形成」の3つを掲げているところでございます。これら3つのうち、各地域が個性豊かに自立した県土の形成につきましては、2ページの下の方に抜粋しておりますが、読み上げさせていただきますと、「県勢の発展には、過疎化・高齢化が深刻な中山間地域を含めた県土全体の底上げが必要であることから、施策の展開に当たっては、地域間相互の連携や交流による役割や機能の分担を図りつつ、それぞれの地域の個性が発揮され将来にわたって自立した県土の形成を図ります」というふうに記述をしております。中山間地域を含めた県土の形成に関する基本的な考え方を整理いたしているところでございます。

続きまして、右側、3ページのほうでございますが、ただいま御説明いたしました各地域が

個性豊かに自立した県土の形成につきまして、その背景等も含めまして整理、図案化したものでございます。3ページの上のほうをごらんいただきますと、「中山間地域を含む本県の現状と課題」を掲げております。県全体の人口が引き続き減少傾向にある一方で、人口や経済は、宮崎市などの県央部への集中が進んでおります。一方、県内各地域に目を向けますと、それぞれの地域におきまして、医療や福祉、教育、産業などの面で多くの課題を抱えているところでございます。この「人口・経済の偏在（集中）」と「各地域が抱える課題」とは、表裏一体の関係にあるものと考えておりました。このような現状が、県民生活のさまざまな分野に大きな影響を与えますとともに、県内の地域力の減退、ひいては県全体の活力の低下につながるものと危惧をしているところでございます。また、今後の地方分権の一層の推進、それから道州制の動きなどを踏まえ、各地域が真に自立し、発展するための基盤の強化が大切であるというふうに考えているところでございます。

このようなことから、中ほどのところにありますように、県土形成の基本的方向としまして、先ほど御説明いたしました「各地域が個性豊かに自立した県土の形成」を掲げているところでございまして、その実現に向けて、地域の個性や魅力の発揮という観点から、「中山間地域等の資源の発掘・活用」、これらを図ってまいりますとともに、高次的機能の集積という観点から、各地域の中心的都市の機能整備を進め、その上で、役割・機能の分担・補完という観点から、地域間相互の連携交流を図っていく必要があるというふうに考えております。3ページの下の方には、ただいま御説明いたしました各地域が個性豊かに自立した県土の形成のイメー

ジを図案化したしております。

それでは、次に、4ページと5ページになりますが、お開きいただきたいと思います。見開きのままでごらんいただきたいというふうに思います。

2といたしまして、新みやざき創造計画における中山間地域振興関連施策についてでございます。

まず、4ページの一番左のところをごらんいただきますと、縦書きで記載しておりますが、中山間地域振興の視点といたしまして、「産業の振興」、「多面的機能の確保」、「生活環境の整備」の3つを掲げているところでございます。これら3つの項目につきましては、現在、国のほうで策定作業を進めておりますが、新たな国土づくりの指針となります「国土形成計画」、これの素案におきまして、中山間地域を振興していくための視点として掲げられているものでございます。そこで、新みやざき創造計画における中山間地域振興関連施策としまして、これら3つの視点から、施策の基本方向と内容、5ページ側になりますが、新みやざき創造戦略、部門別計画を、それぞれ抽出・整理をいたしたところでございます。

それでは、これらの3つの側面ごとに説明をさせていただきますと思います。

まず、「産業の振興」についてでございますが、施策の基本方向と内容としましては、そこに書いてあるとおりでございますけれども、「農業の振興」、「林業の振興」、「観光宮崎の再生」、「個性を生かした地域づくり」、「県境を越えた交流・連携の推進」につきまして、それぞれ記載しておりますような内容について取り組むこととしております。

また、右側に移っていただきまして、新みや

ざき創造戦略としましては、戦略3-1、「みやざきブランドの総合プロモーション」ということで、「みやざきブランド」の向上及び情報発信強化や、一次産業参入者への支援拡大、戦略3-2、「おもてなし日本一観光推進」ということで、観光資源の掘り起こし・磨き上げの推進、さらに戦略3-3、「おもてなし日本一移住促進」ということで、U・J・Iターンの呼びかけ強化や、移住促進モデル市町村や空き家バンク活動への支援等の受け入れ環境の整備に取り組むこととしております。

部門別計画としましては、第六次宮崎県農業・農村振興長期計画や、みやざき森林・林業活性化プランなどを掲げているところでございます。

次に、下の「多面的機能の確保」についてでございます。施策の基本方向と内容といたしましては、「災害に強い県土づくり」、「地球温暖化防止に貢献する社会づくり」、「豊かな自然環境の保全・創出」、「美しい景観づくり」につきまして、記載しておりますような内容について取り組むこととしております。

また、右側、新みやざき創造戦略としましては、戦略2-3、「防災対策の推進」ということで災害に強い県土づくりの推進、また、戦略2-5、「環境保全の推進」ということで、森林環境税を活用した森林保全への新たな取組の推進に取り組むことといたしてしております。

部門別計画としましては、宮崎県地域防災計画や宮崎県環境基本総合計画などを掲げているところでございます。

次に、一番下の「生活環境の整備」についてありますが、施策の基本方向と内容としましては、「医療提供体制の充実」、「情報通信環境の整備」、「地域交通ネットワークづくり」、「広域交

通ネットワークづくり」につきまして、それぞれ記載しておりますような内容について取り組むこととしております。

また、右側、新みやざき創造戦略としましては、戦略2-1、「医療提供体制の充実」ということで、医師修学資金貸与制度の拡充によります医師確保や、僻地医療提供体制の充実、戦略3-6、「情報通信環境等の整備促進」ということで、携帯電話サービス、ブロードバンドサービス提供地域の拡大に取り組むこととしております。

部門別計画としましては、宮崎県保健医療計画や宮崎県の中長期道路整備計画を掲げたところでございます。

それでは、次に、6ページをお開きいただきたいと思えます。「新みやざき創造戦略の推進管理と評価体制について」でございます。

まず、上のほうの「推進管理」についてであります。先ほど御説明いたしました新みやざき創造戦略に掲げる施策を具体的に推進していくために、副知事を本部長といたしまして各部長で構成いたします「新みやざき創造戦略推進本部」を設置したところでございます。戦略につきましては、今後4年間の具体的な施策の事業の進め方を明らかにした工程表、これを別途作成しております。この推進本部を中心に、その工程表に掲げた取組を着実かつ強力に推進することとしております。

なお、この工程表につきましては、取組の進捗状況などを踏まえまして、毎年度見直しを行うことといたしております。

次に、下のほうの「評価体制」についてでございますけれども、戦略の客観的な推進を図りますために、県内外の有識者で構成します「新みやざき創造戦略評価委員会」を設置しておりま

す。この評価委員会におきまして、推進本部からの報告に基づき、毎年度評価を実施していただくとともに、戦略をより充実・発展させるための政策提言も行っていただくことといたしております。また、この新みやざき創造戦略の成果と評価につきましては、県民に公表することといたしているところでございます。

最後になりますが、以上、説明させていただきましたように、「新みやざき創造計画」に、中山間地域を含めた県土全体の底上げが必要という認識から、県づくりの基本姿勢の一つとして、「各地域が個性豊かに自立した県土の形成」を掲げますとともに、施策の基本方向と内容、及び新みやざき創造戦略として、中山間地域振興関連施策を盛り込んでいるところでございます。そして、今後この関連施策をいかに効率的にまた効果的に実施していくのかということが非常に重要になってくるものというふうに認識をいたしております。

実施に当たりましては、基本的なスタンスについてでありますけれども、資料の3ページの下のほうのイメージ図でございますが、各地域が個性豊かに自立した県土の形成のイメージ図を再度ごらんいただきたいと思えますけれども、大変厳しい財政状況のもとにおきましては、県内すべての地域におきまして、各地域が満足できるよう満遍なく同じような施策を実施するという事は、限りなく不可能な状況でございます。このため、各地域における中心的都市の機能で活用できるものはこれを活用しつつ、また、その整備強化を図ることなどによりまして、その周辺部に位置する中山間地域等がその機能を享受し、逆に中山間地域等がその豊かな自然環境などを地域資源として都市住民の癒しの場などとして提供するなど、相互に補完

し合い、中心的都市と中山間地域等が一体となって自立していける、そのような展開が図っていければというふうに考えております。

このようなことから、総合政策本部といたしましては、各地域の資源や課題を俯瞰視し、各部局と連携を図りながら関連施策の進行管理に努めまして、中山間地域等の資源の発掘・活用、それから中心的都市の機能整備、そして地域間相互の連携・交流を推進していくことによりまして、将来にわたって自立できる県土の形成を進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

私のほうからの説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○河野哲也委員長 総合政策本部の説明が終わりました。御質疑等ございましたら、御発言をお願いいたします。

○中野一則委員 ちょっと確認させていただきたいと思うんですが、新みやざき創造計画がスタートしたわけですけれども、5ページの一番右端に部門別計画がずっと書いてあるんですが、新しい総合長期計画ができてこの部門別計画が改められたのはどれですか。

○土持総合政策課長 それぞれ現在進行しております部門別計画につきましては、新たな計画に合わせて改訂するというような作業は行っておりません。といいますのが、今度の総合計画、重点戦略と分野別施策と分けておりますが、基本的な行政推進の考え方といいますか、分野別施策のところにつきましては、これまでの計画を継続するような形で考えておりますので、それと連動いたします部門別計画につきましても、今の計画期間のものにつきましては、そのまま計画を実行していただくということで考えているところでございます。

○中野一則委員 新みやざき創造計画、これがこのまま本当に実現すれば、すばらしい中山間地域が振興されると思うんですよ。しかし、画餅に帰すというところちょっと言い過ぎかもしれませんが、そういう気がするんですね。今度の新みやざき創造計画、非常に短期間の間につくられましたね。しかも4年ということですから、マニフェストに合わせればそれが正しい時代になったのかもしれませんが、やはり長期的なビジョンがあってしかるべきだなと、こう思います。

それで、たったわずか2年でぼしゃった創造計画、元新みやざき創造計画だったと思うんですが、元気が新に変わっただけで、これは元気がなくなるんじゃないかなという気がするんですね。例えば4ページの生活環境の整備、地域交通ネットワークづくり、日常の生活交通手段であるバスや鉄道の運行維持・確保とあるけれども、現実には、宮交のバス路線も、あるいは鹿児島交通のバス路線も、どんどんなくなる方向にあるし、鉄道の運行維持と書いてあるけれども、台風で一撃されて高千穂線はどうとう復活ができない状況ですね。そういうことで、うたってあることはいいことだけれども、現実には厳しいということになります。

それと、3ページのイメージ図に中心的都市の機能整備とあるんですが、合併がどんどん進む中で、一つの郡単位に合併していくんですが、私は、この中心的都市の機能整備というのも一考を要するんじゃないかという気がいたします。それよりも、県がこれは音頭を取ってする項目だから、これはひとつ画餅に帰さんようにするためには取り組んでもらわないかと思うんですが、要は、昔の村づくり、村おこし、まちづくり、まちおこしですね、そういう何かかちっ

としたものを県全体でして、これから先はコミュニティ的な社会を維持して、それをどんどんどうかせないかと思うんですね。少子化、高齢化が進む中で人口も相当減っていく中だから、そういうことで何か、以前は新ひむかづくり運動とかありましたが、もっと地域に密着した、県が音頭を取って、県民全体が、今のヒガンバナの時期で、「草むらにひときわ燃えて彼岸花」という、昔、俳句がありましたね。ああいう感じで、地域地域が、村々がぱっと燃えるような、そういう村おこしができるような音頭を取った運動を仕立ててやってほしいと思うんです。そういうことをすることで、中山間地を中心に、地域が、みんなが、やろうやと、頑張ろうやと、新しい行政体になっても、あるいは道州制が進んでも、がちがちとそれぞれの地域が居残れるような、みんなが連携をとったような、いわゆる今言われたようなことが実現されるようなことになるんじゃないかなと、こう思うんです。ぜひ何かそういう運動を仕掛けてほしいというふうに思います。そういう思いでおるんですが、本部長いかがでしょうか。

○村社総合政策本部長 特に中山間地域の活性化を進める上で、地域づくりの必要性というのは、これは大事なポイントだろうと思います。今、県民運動的な意味合いで少しおっしゃったんだと思いますけれども、私ども今、県民総力戦と、2ページに書いてありますような形で、地域づくりも含めて進めていきたいと思っております。といいますのは、この考え方にありますように、各地域が個性豊かに自立した県土の形成ということで、やはり地域が、自らの意思で、自らの責任と自覚で地域を立て直す、この視点が一番大事なんだろうというふうに思っ

ています。もちろん県民総力戦というのは県が何もしないということではありませんで、県としてはそういった機運の醸成といいますか、県民の皆さんが立ち上がっていくための機運の醸成に努めていきたいと思えますけれども、基本的にはやはり地域が、例えば、若い人、高齢者、女性、NPO、そういう人たちと立ち上がりつつ、いろんな地域づくりを進めていくということが大事なんじゃないかなというふうに思っているわけでございます。

○中野一則委員 何かネーミングをつくってほしいと思いますね。運動するときには何かかちっとしたものがありますがね、それぞれ国においても、地域においても、過去の宮崎県においても。私もぱっと浮かびませんが、そうすることで個性豊かな自立した県土づくりになると思うんですよ。我々も考えますが、ぜひお願いします。

○中野廣明委員 今こういう計画を見ておると、過去20年、30年、町村は町村で地域振興計画、あるいは地区で地域振興、観光振興、いろんなことを取り込んできておるわけですよ。本当に嫌というほど、ちょっと言い方がちゃらちゃら変わるだけで。トータル的な人口も減りますけど、中山間地はとにかく人口減少ということですよ。私もいろんな土地の問題をやっているけれども、何ぼこんなのをしても、地域で生活の糧をどう得るかということが基本だと思うんです。今、例えばいろんな土地問題も含めて、市町村も地域は宝の山だと言うけど、うち辺も100年ばかりたった桜が1本あるけれども、それをいかに生かすかと考えてもなかなか出てこん。私はこれはこれで仕方がないのかなと。総合政策本部も各部の計画を集めて評価する話で、総合政策本部長が、ああやれ、こうや

れとは言えんわけよね。言えんわけですよ。副知事を本部長にいろいろやるというけど、私も参加したけど、よその部のことは上のそらで聞いておった。これは格好いいごとあるけど、過去のこういう計画とどこが違うかというのと、そんなに変わらんとするんですね、言い方は変わっているけど。要はやっぱり、働く場所と、人口が少なくなる、そこをどうするかということ、一極的に考えんと。じゃ、すぐ働く場所ができるかということは別だけど、こんなに間口を広げたって、例えば中心都市なんて、今、都市計画なんていうのは、市街地が空洞化しよるから、そっちにまた人を集めようと言っておるし、ここで連携、連携と言って、私も今、地域に住んでおるけど、具体的に何の連携をとるのか。連携をとったら、それは交流はできるけど、それで生活費が出てくるのかと。要はやっぱり収入と所得、こんなことに的を絞ってやらんと、幾ら計画立てても私はだめだと思ふね。今、国なんか、国土形成計画とかいろんな計画づくりばかり。それでもって今のような状況になっておるわけで、例えば今グリーン・ツーリズムとか言うておるけど、あれなんか20年前から言われている話よね。結局、あんなのをしてもわずかしか成功しておらんから、またグリーン・ツーリズムをやってどうのこうの。過去の反省をしてやらんと、またそれを繰り返していろいろやっている。これはこれでいいけど、何が問題で過疎が進んだり人口減少になっているか、そこ辺をしっかりとせんと、間口だけ広げて実際は何も実がならんじゃ、しようがないと思ふ。できるできんは別として、これだけ金を突っ込んできて今のように過疎が進んだという原因のところは何も書いてないわけ。やっぱり所得と働く場所がないからしておるわけだね。

要望でいいです。

○**濱砂委員** 話がいろいろあったんですけど、19年から22年の4年間でこういう計画で進めていく。じゃ、結果をどう求めますというのが出てこんのですよ。

○**土持総合政策課長** これらにぶら下がってそれぞれ事業が展開されるわけですがけれども、先ほど御説明いたしましたように、実はこの総合計画と同時に工程表というものをつくっておまして、そこで4年間の進行管理とその成果を把握していくということになりますので……。

○**濱砂委員** だから4年後にはこうなりますと。4年間の具体的な施策や事業の進め方を明らかにした工程表を作成するというのは、もう3年半しか残りはない、だから、早期にやってもらって、本来はできてなきやいかんわけでしょうけど。

それと、何もかもそうなんです、評価委員会に委託をして返ってくる。その達成度がどうかというのは公表しますということなんです、具体的なものははっきり示されていないと、例えば、いわゆる限界集落と言われる過疎集落が何カ所ありますと、これを5年後には維持できるように、あるいはその環境整備に努めますというものが具体的に出てくると、それが見えるんですが、全く見えない。

それと、評価委員会に報告するというのがどうも気になるんですが、予算が伴う以上は、やはり議会にもちゃんと報告してもらわにやいかん。年次、年次にですね。それはどう考えられますか。

○**土持総合政策課長** 議会の報告は当然でございますが、この評価委員会に我々が期待しておりますのは、当然、副知事を本部長としました各部長から成ります本部のほうで十分その内容

を検討していくわけでございますけれども、庁外の識者の方々から見た場合に、その施策の進め方なり結果なりの評価というものが、また我々とは違う視点でされるのではないか。それから、全体の計画の目標に向けての考え方も、またいろいろな視点からアドバイスを受けることができるんじゃないかということで、この人たちの意見というものも参考にしながら今後の方向も決定していきたいというふうに考えているところでございます。

○渡邊総合政策本部次長 この計画が、いわゆるばくっとした計画なんですね。具体的に施策の工程表をつくっておりますけど、例えば限界集落をどうするんだとか、人口をこれだけとめるんだとか、今、先生がおっしゃったような視点というのは、具体的には過疎地域振興計画というのを地域生活部が持っているんですけど、このあたりで書いていただくというのが、今回計画をつくった、もともとはそういう考えだったんです。だから、この4年計画にはそういうものは載っていないということです。今回この計画で非常に我々が悩んだのは、そういう個別のいろんなものについては部門別計画で対応していこうと。それを総括する基本施策として計画は持ちましょうと。それともう一つは、いわゆる重点施策ですね、それは計画の中で明確にしていきたいと思いますという一つの考え方でつくりましたので、この総合計画そのものにはそういうものは載っていないということです。

それと、具体的な過疎については、この委員会ですらいろいろ議論をされているわけですが、我々としては、短期的な対策あるいは中長期的な対策と分けて、具体的な戦略を今後つくっていくというのは、今度の委員会の趣旨もそうでしょうし、我々はそれを受けとめて、

本部としてもちょっと乗り出して各部と整理していかないかん。6月のあるいは前回の各委員の御意見等も我々に来ておまして、その点十分、本部としても、地域生活部、農政、環境森林、そういうところと一緒に考えていこうというふうに思っております。

○濱砂委員 中山間地域は、もうせっぱ詰まった、追い詰められておるという状況なんですね。今回代表質問でも、細かいことだったんですけど、情報通信環境の整備とか携帯電話のサービス、まだ行き届いていないところが多数ある。これは地域生活部でしようけど、こういうのも行き渡るように何年度には100%達成するんだと。これはランニングコストがかかって赤字だから会社は手を出さないんです。何回か陳情に行ったことがあるからわかるんですけど、これは県が先頭を切って交渉して、足りない部分は出してでも、やっぱり全体のプールの中でランニングコストを出していくというような考え方を置いてやっていかんと、いつまでたってもできませんよ。本来はこの4年間で何ができるかと。4年間とせっかく区切っているわけですから、やっぱり具体的なものを出していただいて、それを一つ一つチェックしていくという形をつくっていただきたい。

それから、もう一点、基金ですね、14年にできた食料・農業・農村基本法の中での中山間直接支払制度基金条例、この基金はどのくらい今たまっているんですか。これは毎年度当初予算に計上するという事になっているんですけど。

○土持総合政策課長 済みません、総合政策のほうで把握しておりませんで、農政のほうだと思いますが、確認いたしまして後ほど御報告したいと思います。

○緒嶋委員 創造計画、これはすばらしいと思うんですね、計画としては。問題は、やはり部門別計画なんか具体的に進んでいかなければ、絵にかいた餅になるわけです。今度も日之影なんか災害に遭って、家がなくなったらもうそこに住めないと、ふるさとを放棄してほかの場所に行かにかいかんというような形になってきておるわけです。宮崎県の地域防災計画なんかにしても、やっぱりそこに住めるような、防災が完全にできて、そこに住めるような、ふるさとに住めるような計画じゃないと私はだめだと思うんです。災害があるたびに過疎化が進む、そういうことを今繰り返しておるわけですね、中山間地では。そういうことを考えた場合には、こういう部門別計画というのが、本当にその地域の活性化に貢献する部門別計画でないと、前に進まんと、過疎化はとめられんと。だから、いかにこの計画がよくても、具体的に工程表をつくって頑張ると言われますので、そのあたりが前進しなければ、私は、全体的、総合的に中山間地対策にならないんじゃないかと思うのです。これはもちろん予算的なこともありますので、そこ辺のものを含めた工程表になるわけですか、予算的なものを含めた。そのあたりはどうなるわけですか。

○土持総合政策課長 工程表につきましては、お手元に議会初めにお配りしたと思いますが、予算につきましては、御存じのとおり単年度でいきますので、それは十分反映したものをこの工程表の中に落とし込んでいくと。そういう意味で毎年これをつくりかえていくといいですか、見直していくというふうに考えております。ただ、基本は、4年間で達成すべき目標を定めまして、順次計画的に推進していくという考え方で進めてまいりたいというふうに考えて

おります。

○緒嶋委員 毎年毎年、予算も3割カットじゃ、何はカットじゃという中で、本当に3年先の予算がどうなるかわからんわけですね、はっきり言って。そういう中で毎年見直しをしながら進められると思うんですけど、やっぱり中山間地の振興を図るんだという強い姿勢が出てこんど、財政的な意味でもうだめですと言えば、前に進まんわけですね。そこ辺をやはり政策として進めるという、それこそ県民総力戦でやろうということであれば、財政的なものも含めて。減額しながら振興を図りますというのは、コストをかけんで頑張れ、頑張れといって、かけ声だけに終わるような計画になってしまうので、そのあたりを十分配慮したものにしたい。格差社会と言われておるが、一番格差のしわ寄せを受けているのは、地方であり、中山間地なんです。そこは言われたとおり、働く場所も少ない、農業所得も上がらない、山の所得も上がらない、そういう厳しい状況をどうするかという視点を強く打ち出していかなければ、そのためには基盤整備の道路整備も進めにかいかんとかいろいろあるわけですね。総合的な力を出すような予算システムをぜひ進めてほしいというふうに思いますが、どうですか、そのあたりは。

○村社総合政策本部長 先ほど説明の中にもありましたように、国のほうでは今、国土形成計画を策定しようとしています。その中で、「その特性に応じて自立的に発展する地域社会」といった課題に対応するために、地域社会のあり方とその実現方策の検討に当たって、最も基礎的な日常生活圏域であります集落に着目しまして、集落の実情を把握した、現況と課題を把握したものを今まとめておりますが、私どもの説

明の後に、地域生活部でその点については説明をするんだと思います。また一方では、現行の過疎法が2010年3月で失効いたします。国のほうでは、有識者による過疎問題懇談会というのが発足いたしまして、いよいよ次のステップに向かって国のほうでも動き始めたというところでございます。そんな中で、私ども、新みやざき創造計画をつくって、この中でもやはり「各地域が個性豊かに自立した県土の形成」を掲げたところでございます。

そういった中で、現在、全庁的な組織であります過疎対策推進会議を立ち上げております。当然、国の集落の現況と課題、そういったものを踏まえて、県のほうでも集落の現状等の調査、こういったものもしていくことになるんだと思います。こういった課題をしっかりとつかんだ上で、今後の中山間地対策に取り組んでいきたいというふうに思っているところでございます。

○緒嶋委員 ぜひ今言われたようなことで、総合的に力を入れてこの振興を進めていただきたいということを要望しておきます。

○黒木正一委員 この前、古い資料を調べておったんですけれども、その中に、今から40年ぐらい前の資料ですけれども、宮崎県ではシカが絶滅するおそれがあるということで非常に心配をしているんですね。それからわずか40年ぐらいですけれども、今、シカが多くなって、杉を植えても先を食べる、皮をはぐということで、非常に厄介なものになっているんですけど、わずかそれぐらいの期間の中にこれほど自然の形態まで変わってしまう。ですから、この創造計画を見ますと非常にバラ色に見えるんですけれども、やはり中長期的なビジョンをしっかりと、温暖化対策も待ったなしですし、災

害に強い県土づくりというものも待ったなしです。それから限界集落というのも時間との闘いです。それから、長期的なもの、中期的なもの、しっかりと目標をつくって、そういう面で重点的に進めていかなければ、40年、50年というのはあつという間に来ますけれども、この先、果たしてどう自然形態が変わってくるのか。現実を見てみますと、山から人がどんどん出ていっていますから、非常に心配するんですね。ですから、長期的な目標、プログラム、そういったものの中で、この4年間の中ではどうするのかと、そういった明確な計画というものを打ち出していきたいというふうに思います。これは要望です。

○高橋委員 今の黒木委員の関連で、長期的なもの、中期的なもの、短期的なもの、あるはずなんですよ。私は、短期的なものにすぐ着手しないと、もう既に限界集落があるわけでしょう。そして5年後には限界集落になるところがある。要は、以前も意見が出ていたと思うんです。生活必需品の調達、医療の確保とか保障、ここは短期的にビジョンをぴしゃっと描いて手を早く打たないと、あれもこれもというんじゃなくて、すぐやるべきところに早く行政は着手しないともう手遅れになっちゃうと思うんですね。ある意味では福祉的な観点で中山間地域には税投入でもしっかりとやっていると、手遅れになる可能性があると思うんです。すばらしい計画ができているとは思いますが、そういう短期的なところをしっかりと早く着手してほしいということです。

○村社総合政策本部長 このことにつきましても、この後、地域生活部のほうで説明があると思いますけれども、重要な集落対策のあり方の視点としまして、1つは、やはり小規模集落の

中の空間的な周辺地化といいますか、一番切っ端にあるところですね、そういったところが制度的な周辺地にならないようにということで、要するに行政の目配りが必要だというようなことを言っています。それから、先ほど高橋委員が言われましたように、集落の現状といいますか、実態や現状に即した、生活を維持するための最低限の社会的サービス、これを提供していく必要があるということで、例えばバスなどの交通手段、生活環境基盤の整備、それから食料品とか生活必需品、そういったものの調達、それから郵便とか金融サービスとかいろいろあると思いますが、民間業者による日常品の販売巡回サービスをしてでもそういったものを確保していくというようなことの必要性が、視点として述べられております。これはまた私どもの後で説明があるかと思えます。

○高橋委員 限界集落が出てくると思うんです、とにかくこれは。だから、その人たちがいかに生活を維持できるのか、このところだと思うんですね。

それと、私、常任委員会は生活福祉常任委員会なんですが、デジタル化ですね、さっきは携帯電話サービスのことが出ていましたけど、私、すべてデジタル化できるかと思っていたら、難視聴世帯は残るらしいですね。宮崎県で2,000ぐらいでしたっけ。2,000ぐらい残るらしくて、結構ここはやっぱり中山間地域なんですね。いわゆるアナログがだめになるというわけだから、テレビが家から消えてしまう世帯が出てくる。そういう人たちは恐らく知らないです。私も知らなかったですから。デジタル化でテレビ換えにやいかんという感覚ですよ、その地域の人たちは。やっぱりそこをしっかりと保証してあげてを具体的にお示しをして

いくべきだと思うんです。それは地域生活部かもしれませんが。よろしくお願いします。

○村社総合政策本部長 この情報格差の問題は、先ほど濱砂先生がおっしゃったように、携帯電話の問題等があります。携帯電話についても、多分3,800世帯ぐらいではなかったかと思いますが、まだ携帯電話が届かない世帯があると思いますけれども、例えば年間500世帯ずつ解消していくとか、一つの目標を持ってやっているはずですので、これはまた地域生活部でございますけれども、そういった形できちっと毎年の取組をやっていく。またテレビのデジタル化につきましては、まだ全域放送が開始されておられません。したがって、こういった形で影響が出てくるのか、予測はされていますけれども、こういったものの対応についてももしっかり考えていく必要があると思います。国策でデジタル化を進めたわけでございますので、これはやっぱり国の責任でもありますので、きちっとやっていく必要があるというふうに思います。

○太田委員 資料の4ページ、5ページの計画でいった場合に、4ページの一番下の生活環境の整備というところのこういった基盤の整備というのが本当に大事なと思うんですね。例えば、北川町出身の人が東京から北川町に戻ってきたんだけど、そこは小学校がないからということで延岡市に転入してきたんですね。もったいないなど。北川町に住んでもらうといいんだがなと思ったんですけど、やっぱり基盤ができていないと。どうしても大都会にどんどん集中しちゃうもんだから、この辺を重点的にやっていただきたいということと、それと5ページのほうに、例えば医師修学資金の貸与制度、これも2～3年前つくられた制度だったと思うんですが、私は、地方自治体としてこう

いった制度をつくったというのは、限りある税金の有効な活用の仕方ということで、クリーンヒットな政策だったんじゃないかなと思うんです。こういった形でもつくりながら、中山間地の人口減少の歯止めをできるだけかけていこうとせにやいかんだろうと思います。

もう一つ気になるのは、今の風潮が、便利な社会を日本国全体が求めているもんだから、大都会に住まないとうちも生活ができない。ゆっくりした生活を田舎でして行って十分生活ができるという、そんな状況もつくらんとなかなか難しいんじゃないかと。私もある退職した人に聞いてみたら、30年前は時間がゆっくり流れていたがねと。私どもが退職するときには、会議、会議とか、ファクスで送ったりいろんな時間の設定して、慌ただしく退職してしまったけど、昔はゆっくり時間が流れていたと思いますといった人の話を聞くと、今の世相というか、非常に速くすべてやっていかないと利潤追求もできないというような風潮も少し変えないといかんのかなということと、もう一つは、ぜひ中山間地をいい意味で残して、ゆったりとした生活も残していかないと、日本国全体の活性化にもつながらない、いびつな社会になるということを考えてときに、ぜひ税の投入を、国レベルの中での投入の仕方を地方にやっていくということは、ぜひ地方から訴えていていただきたいなど。そういう意味では、先ほど言った医師修学資金貸与制度というのは県が考えられる最良の一つの方法だったのかなというような気もいたします。ぜひ頑張っていていただきたいという思いであります。意見でありますけど。

○濱砂委員 参考までに、前お願いして出してもらった資料が、私は西都市の東米良の出身なんですけど、合併して今、西都市になってい

る。昭和25年の国勢調査で人口が5,442名なんですよ。平成17年に509名、90.6%の減少なんです。これは西都市が表にあるものですから、東米良というのが出てこないんですね、全体から見ると。急激に減少して今もう400数十名ですよ。そこに9つの集落があるんですが、ほとんどとっていいぐらい限界集落なんです。携帯電話が通じないところもまだその集落の中にたくさんある。そういう状況で、医者や、診療所があって、宮崎から通ってきてはいますが、そこに行くのに1時間ぐらいかかる集落が結構多いんです。しかも老人ばかり。そういうようなところがあるもんですから、まともに普通の生活ができるというそれ以上のものは望んでいないですよ。あるいは見てみると、都城の西岳は7,128名から2,582名、63.8%減少。それから、日南市の酒谷が5,231名から1,344名、73.8%。合併によって日南市というイメージの中で全体が計られていくもんですから、現実的には過疎地域なんですけど、過疎法の対象になっていないというようなところでどう県として補てんができるかということなんです。ぜひそこ辺も視野に入れて、各部に対して計画をちゃんとしたものをつくり上げていただきたいと思っています。よろしくお願いします。

○松田副委員長 先ほど村社本部長のほうからありました過疎地域自立促進特別措置法ですね、これがあと3年ということなんですけれども、たしか21日に総務省で過疎問題懇談会があったと思います。財政的支援、大変難しいけれども、しなくちゃいけないんだという見解を示して、来年度末までに委員会、その中で話を決めるというふう聞いておるんですけれども、その中でキーになったのが、都市エリアにもこの過疎地域のことをもっともっと情報を発

信していくべきだと。過疎地域があつて、上流があつてこそ川下が豊かになっているんだという情報をもっと全国的に知らしめていこうというのがありました。私たちこの委員会でも、5月、6月に各委員から出たお話の中で一番大きかったことは、限界集落など過疎集落でも生活できるように整えていくことが当面の必須の目的だ。まず生活できるようにしましょうということを、今もきょうのこの場に出ておりますけれども、そういった過疎地域への措置以外にも、県民総力戦ですから、全県的に都市部の方々にもこういった取組がわかるように情報発信をしていただきたい、このように思います。

○村社総合政策本部長 この中山間地域対策は、人口減少下における持続可能な国土運営のあり方、あるいは環境とか防災上の観点に基づく国土保全の観点、こういった国全体にとっても大きな課題であるというふうに思います。したがいまして、こういった地方の声をしっかりと中央に届けていく、国策に反映していただくということについては、これはやはり知事と一緒にあって、声を大にして中央に訴えていきたいというふうに思っているところでございます。

○中野廣明委員 ぜひこの中山間地、わかるんですよ、いろいろね。だけど、今まで20年、30年、40年やっておって何でこういうふうになったかという原因、結果、これをしっかり把握して、それに対してやらんと、ただまた絵をかくじゃ、私はどうしようもないと思うんですね。これだけ一生懸命金をつぎ込んできて何でこういうふうになったかという原因をしっかりと頭に置いて、その原因を追及するという考え方。もうそろそろ行政もそこ辺を変えないと、同じ計画、計画、人がかわるたびにつくっておっても

どうしようもないと思うね。本当にこういうのをやっている間にどんどん進むから、ぜひ過疎になった原因を含めてもうちょっと議論してもらいたいと思います。要望でいいです。

○河野哲也委員長 では、以上で、総合政策本部からの概要説明を終わりたいと思います。総合政策本部の皆様、御退席いただいて結構です。御苦労さまでした。

では、地域生活部入室のため、暫時休憩いたします。

午前10時58分休憩

午前11時1分再開

○河野哲也委員長 委員会を再開いたします。地域生活部においでいただきました。早速ですが、概要説明をお願いいたします。

○丸山地域生活部長 説明に入ります前に一言お礼を申し上げます。

河野哲也委員長、それから、松田副委員長を初め、委員の皆様におかれましては、大変暑い中でしたけれども、去る8月の6日から8日にかけて県南地域の調査をしていただきました。ありがとうございます。お礼を申し上げます。

では、座って説明をさせていただきます。

それでは、本日報告いたします項目について、その概要を説明させていただきます。

委員会資料の1ページをめくっていただきたいと思います。左のほうに目次がございます。今回はその3項目について報告をさせていただきます。

まず初めに、「国土形成計画策定のための集落の状況に関する現況把握調査最終報告について」であります。

これは、国土形成計画の策定に当たり、中山

間地域等の集落の厳しい状況とこれに対する対策が一つのテーマとなる見通しであることから、このような集落の実態を把握することを目的に、国土交通省及び総務省が共同して実施したものであります。

この最終報告の中で、過疎地域等における集落の実態や、集落対策等に関するアンケートの結果、また今後の集落対策のあり方についての調査結果が報告されているところであります。

次に、2番目の項目であります。「維持・存続が危ぶまれる集落維持に向けた国の動きについて」であります。

現在、国土交通省、総務省、そして農林水産省の3省合同で、維持・存続が危ぶまれる集落の新たな地域運営と支援活用に関する方策検討調査が行われているところであります。これは、多様な主体による社会実験やワークショップ等通じて、地域の実情を踏まえた持続可能な新たな地域経営と資源活用に関する方策を取りまとめまして、集落の維持等のモデルケースを構築することを目的としているものであります。

最後に、3番目でありますけれども、「集落の現状に関する調査事業について」であります。

県におきましては、前回の委員会で報告を申し上げますように、平成13年度に集落に関する調査を行っております。前回調査から既に5年を経過しておりますことから、今回新たに調査を実施しまして、今後の集落整備のあり方に関する基礎資料を得ることとしております。

詳細につきましては、地域振興課長より説明をさせていただきます。よろしく申し上げます。

○湯浅地域振興課長 「国土形成計画策定のための集落の状況に関する現況把握調査最終報

告」について御説明申し上げます。

この調査は、国土交通省及び総務省が共同で実施したもので、このほど調査結果が取りまとめられ、最終報告として公表されたものでございます。本日は、8月17日に国が公表した最終報告をそのまま資料としてお配りしております。その関係で若干文字が小さくなっておりますが、御了解いただきたいと思います。

では、まず、調査の概要について御説明させていただきます。

別冊資料図表編の1ページをごらんください。

「1. 目的」でございます。国土形成計画の策定に当たり、中山間地域等の集落の厳しい状況とこれに対する対策が一つのテーマとなる見通しであることから、このような集落の実態を把握することと、平成10年度及び11年度に同様の調査を行っていることを踏まえ、可能な範囲で同調査との時点比較も実施することの2つでございます。

次に、「2. 調査対象」でございます。平成18年4月時点における過疎地域市町村における集落に加え、前回調査との比較をするため、平成11年には過疎地域であったが、平成18年4月時点では過疎地域ではない地域の集落についても、調査対象としております。

「3. 調査方法」でございます。市町村にアンケート調査を実施したものであります。このアンケートは平成18年6月に実施されております。

次に、3ページをお開きください。用語の定義でございます。この調査での「集落」とは、一定の土地に数戸以上の社会的まとまりが形成された住民生活の基本的な地域単位であり、市町村行政において扱う行政区の基本単位と定義

されております。

次に、4ページをお開きください。これらの条件で調査した結果、全国の過疎地域等には6万2,273の集落があり、九州圏内には1万5,277の集落があるとの結果が出ております。

5ページをごらんください。「人口規模別集落数・世帯規模別集落数」でございます。人口規模別集落数では、全国で50人から99人の集落及び100人から199人の集落が全体の約半分を占めております。九州圏内でも同様に、50人から99人の集落及び100人から199人の集落が最も多く、全体の半分以上を占めております。世帯規模別集落数では、30世帯から49世帯、50世帯から99世帯の集落が多く、全国では約40%、九州圏域では45%を占めております。

次に、調査の結果概要について御説明いたします。本編の資料のほうにお戻りいただきまして、2ページをごらんください。

まず、「(1) 過疎地域等における集落の実態」でございます。平成11年の前回調査時に比べると、全国の人口はほぼ横ばいであるのに対し、過疎地域等の人口は約1割減少しており、この結果、全国的に集落の小規模化が進んでいるのに加え、すべての地域で高齢化がさらに進んでおります。また、集落の平均人口は減少しているものの平均世帯数は増加しており、過疎地域等の集落における世帯分離とひとり暮らし高齢者等の増加等の世帯増加がうかがえます。さらに、市町村合併の進展に伴い、集落から役場の本庁までの距離は広がる傾向にあります。御説明申し上げる点につきましては、本文の下線のところでございますので、そちらのほうをごらんになっていただきたいと思います。

次に、「(2) 過疎地域等の中でも条件の厳しい集落の実態」であります。山間地や地形的に未

端にあるなど、条件の厳しい集落では、他の集落よりも人口規模が小さく、高齢者の割合も高く、人口減少や高齢化の影響も大きいという結果が出ております。

続きまして、3ページをごらんください。「(3) 集落機能の維持状況に関する実態」でございます。全体の約15%、8,859集落で機能が低下もしくは維持困難になっており、条件の厳しい集落ほど集落としての機能の維持が困難になっているが、特に小規模化や高齢化による要因が大きく影響していることがうかがえます。

「(4) 集落の消滅可能性に関する実態」でございます。今後10年以内に消滅するおそれがあると予測される集落は423集落あり、いずれ消滅するおそれがあると見られる集落と合わせると、全体の4.2%、2,643集落で今後集落が消滅するおそれがあると予測されています。

先ほどの別冊の資料、図表編の13ページをお開きください。左に今後の消滅の可能性別集落数の表がございます。今後10年以内に消滅するおそれがあると予測される集落は、全国で423集落で、そのうち九州圏内では53集落となっております。また、その右の欄、いずれ消滅する可能性のある集落は、全国で2,220集落で、九州圏内は310集落となっております。

本編資料のほうにお戻りください。3ページでございます。

「(5) 消滅集落における資源管理や跡地対策の実態」でございます。前回調査時から現在までに消滅した集落は、全国で191集落あり、跡地管理状況を見ると、集会所、小学校等や神社・仏閣等については放置されているケースが半数以上となるなど、60.2%、115集落において地域資源の管理が行き届かず、荒廃が進んでいる状況にあります。

次に、過疎地域等における集落対策等に関する市町村アンケートの調査結果についてでございます。資料の4ページでございます。

「(1) 集落での問題の発生状況」ですが、6割を超える市町村で耕作放棄地の増大が指摘されているほか、空き家の増加、森林の荒廃、ごみの不法投棄の増加等が発生しております。

「(2) 集落機能の維持が困難となっている集落等に対する対策の状況」としましては、路線廃止代替バスの運行などの交通対策や道路整備などのほか、地域づくりに対する住民等の主体的な取組に対して補助を行うなどの対策がとられております。

「(3) 集落機能の維持・保全に関する取組事例」としては、景観保全対策や地域文化の保全対策等がとられており、国土保全の観点からの集落対策上の課題としては、農地・森林が有する資源保全機能や保健休養機能などの多面的・公益的機能が低下するという指摘が多く寄せられております。

「(4) 今後の集落機能の維持・再編成の見直し」ですが、95市町村で行政区の見直しや変更といった行政的再編が予定されており、今後の集落対策上の課題としては、空き家や廃屋等の増加は各地で多く発生しており、景観上も危機管理上も大きな課題となっていることが挙げられております。

次に、「3. 過疎地域等における今後の集落対策のあり方」についてでございます。今回の調査により、国では、今後の集落対策のあり方を検討する上での視点を次のとおり整理しております。

まず、「(1) 集落のいわゆる「周辺地化」を防ぐための「行政の目配り」の必要性」の視点であります。行政が日ごろから、周辺部の集落の実情

やそこで生じている問題等に対して、継続的・意識的に目配りをしていくことが重要としております。

次に、5ページでございます。「(2) 集落の実態や現状に即した社会的サービスの提供」の視点であります。集落は、地域における最も基本的な生活圏であり、生活を維持する上で最低限の社会的サービスが提供されることが必要であり、こうした社会的サービスを持続的に提供することが大きな課題であるとした上で、集落機能の統合や、日常生活を支える公共施設や社会的サービスの集約化・複合化、複数の集落が連携した交通輸送サービスの提供、民間事業者による日常品販売の巡回サービスなどが考えられるとしております。

次に、「(3) 住民発意による集落活性化の取組への支援」の視点であります。過疎地域では、集落機能の維持・保全を図る取組を住民主導で展開してきたところも少なくなく、行政は、地域アドバイザーとしてその取組を側面的に支援していくとともに、多様な主体の参画を促し、活力ある集落づくりを展開する機会を広げていくことも重要としております。

次に、「(4) ビジョンを持った集落機能の維持・再編等の検討」の視点であります。資料の6ページでございますが、集落機能維持のための集落再編等の可能性については、今後とも検討していくべき対策とした上で、どのような再編を行うとしても、住民との十分な意思疎通は不可欠であるため、住民自身が集落の将来像について日ごろから協議し、地域において合意形成を図っていくための場づくりが求められているとしております。

次に、「(5) 集落の荒廃や消滅に対する国土保全の観点からの集落対策の検討」の視点であり

ます。消滅集落における資源管理活用のあり方についても、国土保全上、景観保全上の観点からの対策が必要で、定期的に農地や山林の地権者、所有権の所在を明確にしておく必要があり、所有権者等がわからない場合等についての対策のあり方についても検討が必要であるとしております。

最後に、「(6) 集落対策における行政の役割」の視点であります。地元のことを一番よく知っている市町村の役割としては、常に地域住民の生活状況やニーズ、地域資源の管理状況、その他集落の現状についてよく把握しておくことが必要であり、集落の将来などについて住民の意向を確認しておくことが求められるとしております。

次に、資料の7ページでございます。一方、国などの広域的な行政主体の役割は、新たな地域社会像の形成の誘導・支援や、地域の知恵と工夫により、地域の独自性や競争力を高める環境の整備を求めた上で、国民的な関心を高めつつ、集落のあり方について検討を深めるべきとしております。

以上が、国が公表した最終報告でございます。なお、別添資料として図表編を添付しておりますが、ただいま説明した事項を図表にまとめたものでございますので、説明は省略させていただきます。

続きまして、「維持・存続が危ぶまれる集落維持に向けた国の動き」についてでございます。

資料の9ページをごらんください。現在、国土交通省、総務省、農林水産省の3省共同で、「維持・存続が危ぶまれる集落の新たな地域経営と資源活用に関する方策検討調査」が行われております。

まず、「1. 趣旨」でございますが、この調査

は、多様な主体の参画による社会実験及びワークショップ等を通じて、地域の実情を踏まえた持続可能な新たな地域経営と資源活用に関する方策を取りまとめ、我が国における多様な主体の参加による集落の維持等のモデルケースを構築することを目的とするものでございます。

「2. 事業概要」ですが、(1) から (5) まで5つ予定されております。

「(1) 集落の状況に関する現況把握」ですが、これまで、各都道府県が実施した独自調査の結果について、国として詳細分析を行うものでございます。

「(2) 先進事例調査」につきましては、現時点で調査先は未定とのことでございます。

「(3) 社会実験・ワークショップの実施」でございます。これは島根県におきまして、都市や近接する集落の住民、NPO、企業などが分担して山林や農地を手入れし、共同で管理するなどの社会実験を行うとともに、茨城県、広島県において、地域の存続に向けて行政や住民らが協力体制を考える協議会を設立するなどして、集落の新たな地域運営と資源活用に関する課題の整理、推進方策の検討等を行うものでございます。

「(4) 総括フォーラム」につきましては、これらの社会実験等通じた調査結果について、フォーラムを開催し、関係者の相互理解を深めるものでございます。

「(5) 検討委員会」でございますが、新たなモデルケースの検討等を行うものでございます。3省では、これらの調査結果を踏まえ、本年度に新たな集落のモデルケースを示す報告書をまとめる予定と伺っております。

次に、「集落の現状に関する調査事業」でございます。本県における過疎地域等市町村の集落

の実態につきましては、6月の委員会で御報告いたしました。県で所有するデータが、平成12年の住民基本台帳をもとに平成13年度に実施しました調査によるものと、古くなっていることから、今般、関係市町村と協力し、集落の現状に関する調査を行うこととしたものでございます。

調査の概要については、資料の11ページに掲載しております。今回の調査では、平成13年度、「新しい集落づくり調査事業」を実施して以降、過疎地域等市町村における集落の状況がどのように変化しているかを把握するため、集落の現状についての実態調査及び現状分析を行うこととしております。

調査の内容ですが、まず、基本調査として、過疎法等の適用地域の集落について、各市町村の協力のもと、各集落の人口、世帯数、集落形態、集落機能の維持状況等を調査することとしております。その後、特定調査といたしまして、基本調査の調査結果を分析し、集落機能を維持するための条件が厳しい集落や、逆に人口が増加した集落など、特徴的な集落について、集落の住民及び代表者へのアンケート調査を行うこととしております。

これらの調査により、本県過疎地域等の集落の現状を把握した上で、先ほどの国の調査結果等を踏まえ、今後の集落整備のあり方について検討してまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

○河野哲也委員長 執行部の説明が終わりました。御質疑等ございましたら、お願いいたします。

○中野廣明委員 本当にこの過疎対策の国の方針というのは、調査・計画、調査・計画、調査・計画の繰り返しよね。結局これで見るとまた

一から調査しますよという話やろ。20年から30年間、戦後過疎対策をやって、ここまで過疎が進んで、それじゃまた過疎対策しますと。こういう状況というのは、みんな街に住んでいるからわからんけど、田舎に住んでいる人は大体わかるわけよ、こういうのはね。こういう調査はいいんだけど、今まで30年から40年間、地域振興計画、過疎対策、市町村がいろんな、何でもこういう現状になったかというその反省点というか、問題の結果ね。今まで県内の過疎地を見ると、やっぱり働く場所と所得、山もだめになった、農業も、田んぼをちょっとぐらいつくっちゃったら飯は食えんということでみんな……。所得なんかに関する調査というのは入っているのかな、こういうのに。どこか項目に。

○湯浅地域振興課長 所得に関する調査は入っておりません。

○中野廣明委員 私は、問題はそこら辺の、人間が生活するためにはやっぱり所得だと。働く場所と所得がなければ、何ぼ山の中をインフラ整備したり道路をつくったりしても、働く場所とか所得の問題だと思う。私は今思うと、企業誘致なんていろんなことをしてきたけど、あれだけ過疎対策に金をつぎ込むんだったら、土地も建物も何もかも準備します、どこかそこら辺に働く工場でも誘致したほうが結果的にはよっぽどよかったのかなと、今思っているんですよ。こういう現況を今ごろやるというのは本当に何かおかしい。これまでやってきた過疎対策の結果、その問題点は何だったかを踏まえて今後やっていかんと、また現状調査するじゃ、私は何も期待できんね、これじゃ。まあ答弁はいいですけど。ただ、国のやり方が調査・計画、調査・計画ね。統計課なんかに行けばいっぱい数字が出てる。だから、こんな話だからといっ

て全然期待できんね、今の現状から見て。所得とかそういうところには全然触れとらんわけやわ。もう答弁はいいです。考え方を少しは変えないと、ただ国がやれというからやっているだけじゃ、知事が言うけど、出先と一緒にじゃ、これは。

○野辺委員 ちょっと教えてほしいんですが、この集落の定義というのは、1,000名以上というのも集落ということになるんですか。どういう形になるんですか。

○湯浅地域振興課長 3ページに集落の定義が載っておりますけれども、数戸以上で行政区の基本単位ということになっております。

○野辺委員 だから、例えば人口規模1,000人以上でも集落ということになるわけですか。500人以上とか。

○湯浅地域振興課長 そのようになっております。

○野辺委員 今から、19年度から調査していくということですが、13ページの中、九州の10年以内に消滅する集落で53と出ていますが、この中に宮崎県が何集落か入っているんですか。

○湯浅地域振興課長 この国の調査はブロック別にやっておりますので、九州単位でしか調査しておりませんので、宮崎県が入っているかどうかというのは確認できません。

○野辺委員 しかし、それは積み上げていくわけですから、わからんはずないと思うんですけどね。

○丸山地域生活部長 13ページの10年以内に消滅、53ですね、これについては、これは国がブロック別に調査しております、九州内の数字しか公表をされておられません。国は公表しておりませんから、私たちが、宮崎県はどこにあるんですかといっても、それは教えていただけない

いと、そういうことになっております。

○中野一則委員 18年度に国が調査をした、その最終報告ですね、今度19年度に改めてまた宮崎県が具体的に、過疎地域ということであるけれども、調査する。何か連携がとれていないような気がするんですね。今言われた九州圏のトータルで1万5,277件あるという数字は、九州にはまだほかに集落があると読めるんですか、これが全体ですか。

○丸山地域生活部長 これはあくまで過疎地域に限った調査ですから、過疎地域としての集落数ですね。そういうことです。全体で過疎の数字が全国で6万2,000余、九州内で1万5,200余あるという数字です。

○中野一則委員 九州で集落というのはたくさんあるわけですね。

○丸山地域生活部長 それは都市部にもありますから、過疎指定を受けていないところの集落というのはありますから、これはあくまで過疎地域の指定を受けたところの集落です。

○中野一則委員 そして、今回、宮崎県の過疎地域の調査をするというわけですね。もう19年度から、今されているのか進行中かどうかわかりませんが、何か国と県、連携がとれていないような気がするんですね。何か一本同じ時期に全国共通にぱっとやって全体を見通してすれば、国の政策がどうだ、その中での県はどうだとか、市町村はどうだという対策がとれるような気がするんですが、その整合性がとれるんですか、19年度調査で。

○湯浅地域振興課長 国の調査につきましては、国土形成計画策定のためということで、広域的な観点から調査するというございませけれども、宮崎県の場合については、中山間地域について、過疎等につきまして調査しまし

て、県庁各課の推進会議とか、あるいは市町村等と、今後、過疎対策をどうすべきかという具体的な協議をするための資料を集めるということでございます。

○中野一則委員 今から国も政策を打って、あるいは予算づけもしてきて、過疎法でしたかね、切れるような話も先ほど聞きましたが、新しい政策を打つときに、宮崎県が今から調査する、こういうものが本当に加味されていくんですか、国が調査した18年度の調査をもとにして、余り地域性のことはわからず、何かがばつと地域を無視した政策を打ってきたりするという可能性はないですか。宮崎県は宮崎県の調査をもとにしたものできちんとと言える体制にあるんですか。

○湯浅地域振興課長 先ほど2番目に御説明いたしました維持・存続が危ぶまれる集落維持に向けた国の動きというものですけど、この中で、2の(1)で集落の状況に対する現況把握とございますけれども、これは、各県で独自に行っている調査を詳細に調査検討して報告書に反映させるというふうに聞いております。

○中野一則委員 それから、本資料のほうの6ページの下の方から、行政の役割ということで説明がありましたね。市町村の役割は、国などの広域的な行政主体の役割はということでしたが、これは国の資料に基づいてのことですけれども、「国などの」というところの「など」に県が入っているということですがね。

○湯浅地域振興課長 県も入ってくるというふうに考えております。

○河野哲也委員長 確認ですけど、図表編の1ページに、調査方法で、市町村に対するアンケート調査を実施して回収率100%と。結局これは県を通過していないということで理解していいと

いうことですね。

○湯浅地域振興課長 そのとおりです。

○高橋委員 その関連で。市町村に調査依頼をしているから、市町村に確認していけばわかるんじゃないですか。

○湯浅地域振興課長 国のほうが、これは個別の情報は出さないという条件で調査していますので、市町村に問い合わせしても公表できないと思っています。

○高橋委員 市町村に口どめがしてあるんですね。

○丸山地域生活部長 口どめという言葉がいいかどうかは別にしまして、これは総務省と国土交通省と全国の市町村の、公表しないという信頼関係の上に立って調査をされておりますので、できれば、我々もこれを本当は知りたかったんですね。この特別委員会の最初の委員会、それから2回目の委員会にも、これがわかれば本当は報告しようと思っていたんですけども、いかんせんそういうことでありまして、資料として提出はできなかったということでもあります。以上です。

○濱砂委員 今から依頼をして、県独自の調査として依頼をすれば、市町村はもう調べていますから、簡単に出せるんじゃないですか。

○湯浅地域振興課長 今度調査をします、今しているんですけども、これについては、公表を前提ということで市町村にお願いしております。

○濱砂委員 現在動いているんですね、調査は。

○湯浅地域振興課長 今、回収しているところでございます。

○濱砂委員 ちゃんと回収していただいて、最後のページに、19年度から新たに、過疎指定の

市町村でなくても調査をするような、本資料の最後、19年度基本調査の中に、都城なら高崎と山之口、日南なら鶴戸と酒谷という感じで、指定で載っていますので、早急に調べていただいて、これから宮崎県が、どうしてこの地域を、この集落を残していこうかというちゃんとしたものをつくり上げにやいかん。山口県ではそういった条例化ができていますね。私どもの視察の中に事務局のほうで組み込んでもらっていますので、ぜひだれか行っていただいて、もちろん私どもも十分そこで調査してきますけれども、これから、実際に、宮崎県のこういった集落を残していこうというものをみんなで考えて制度化していかにやいかんのかなと思うんですが、そこら辺は部長、どんな考えですか。

○丸山地域生活部長 今回調査をしまして、今、課長が申しあげましたように、基本調査を回収しているところですけど、それに基づいて抽出して、特定調査、いわゆるかなり条件的に厳しい集落とか、あるいは人口が前の調査よりも増えているとか、そういうことを出して、特徴的な集落の性格とかあり方ですね、そこらあたりを現状分析して把握してやっていきたいと考えております。

この議会でも議論がありましたように、過疎をとめるというのは、なかなか実際問題として難しいと私も認識をしております。ただ、そうであっても、やっぱり集落で日常的に生活していらっしゃるわけですから、その中でも、なかなか高齢者夫婦世帯あるいは高齢者の単身世帯、この本文の中にもたしかあったと思うんですが、小規模な集落ほどそういう傾向にあるということが出ていますので、その高齢者世帯に対して、病院に行きたいけど交通手段がないとか、それをどうするのかとか、あるいは、息子

さんが金を送ってくれたから金融機関に行こうとしても郵便局はあるのかとか、交通手段をどうするのかとか、先ほど申しましたようにバスですね、いわゆる日常生活品の調達をどうするのかとか、あるいはデイサービスセンターに行きたいんだけど、どうして行ったらいいのか、町村が福祉バスを仕立ててくれるのか、そこらあたりもうちょっと具体的なことを問題点として、課題として、県としては把握する必要があると考えております。国の調査は、全国の広域的な見地に立って調査されていますので、県としてはそこらあたり、言ってみるとかゆいところに手が届くような調査を行って、来年度以降の施策に生かしてまいりたいと考えております。

○濱砂委員 ですから、当初予算に、集落対策をどうすると、過疎対策をちゃんと打ち出して、そして、年間に過疎振興のためにこういうことができ上がりましたとか、結果をちゃんと報告していくというようなことを続けていかんと、具体的なものに一つ一つ手をつけていかないと前に進まんと思うんですよ。さっきから話がありますように、たくさんいろんな計画があるけれども、それにもかかわらずだんだん過疎が進んでおると。これに出てきていますけど、実際は合併したところの中の過疎地域というのが、いわゆる今でも独立して残っている市町村にはまあまあ日が当たっている部分もあるんですけども、それに隠れている部分がたくさんあるんですよ。合併したがゆえに過疎が進んで、表面で見ると、私どもとしては西都市、全体は西都市しか見ないからその中の内容がよくわからない。それはどこの地域もそうなんだろうけど、そういったものにちゃんと日が当たるといえるのか、まともな行政の手が入るよう

に、合併したがために過疎指定がないわけですから、だから、そういったところにはちゃんと県レベルの中で手を向けていく。あるいは条例化をしてちゃんと予算を組んで、その報告も議会に対しても、あるいは県民に対してもちゃんと報告をしていくと。県民全体に理解が得られるような政策をちゃんと県は打ち出していくと、そういったものをつくらんと、いつまでたっても具現化しないというのと、だんだん衰退をする、続けて衰退していくという状況ですから、ぜひひとつそこ辺も一緒に勉強していただいて、私どももちろん訴えていかにやいかなのですが、要は、地域生活部の中でどんな政策を出していただけるかということですから、ぜひひとつよろしく願います。

○松田副委員長 地域生活部長にお伺いします。この調査のほうが進んで、今アンケートの回収中だということをお伺いして安心をいたしました。いつアンケートを送付して、いつぐらいまでに全回収ができるのか、その辺の計画をお教えいただけますか。

○湯浅地域振興課長 8月20日に市町村に説明会を行い、依頼したところであります。今月末に回収するというので、今大体来ているんですけれども、これを11月末ごろまでに分析したいというふうに考えております。

○松田副委員長 そのアンケートの内容はきょうは資料としてないのでしょうか。それとも国の出されたアンケートと全く同じような形でしょうか。

○湯浅地域振興課長 資料の11ページにございますけれども、1つは、集落の人口とか世帯数、それから集落の形態、例えば役場からどのくらい離れていますとか、それから集落機能の維持状況、それともう一つは、集落全般で集

落にどういう問題が今ありますかと、これは市町村にお尋ねしているんですけど、それとか、集落維持についてどういう対策をとっていますかというのを今調査しております。これを11月末までに調査分析しまして、その後、特定調査ということで、その中で集落を維持するのに厳しいところ、あるいは人口が増加しているところ、そういった集落については、個別に代表者と全世帯にアンケート調査をするというふうに予定しております。

○松田副委員長 そのアンケート、調査内容の中で、宮崎県独自の項目みたいなものはありましたか。

○湯浅地域振興課長 ほとんど平成13年に調査いたしました調査項目と比較するという意味でやっております、今度新たにつけ加えたのは生活の状況でございます。先ほど部長が申し上げましたように、例えば福祉・医療の問題、あるいは交通手段の確保、それから情報、そういったものを今度新たに加えております。

○松田副委員長 わかりました。可能であれば、エリアごとになるんですけど、例えばタイムリーな問題でしたら、今回の台風4号・5号で田畑が埋まってしまって、それで川下の息子のところに移ろうかという方々もたくさん話を聞いておりますし、あるいは高千穂線によっても住居が4戸移転したとか、高速道路がつながらないばかりにとか、あるいは病院が廃止になったからとか、あるいは基幹産業である大きな工場が経営不振だからそのあおりとか、いろんな項目が出てくるかと思うんですけれども、それは全県下に共通したことじゃないと思うんですが、そういった顕著な例が見られるところにはもう少し突っ込んだ調査もしていただけたら、より実のあるものになるのかなと思っ

たりいたします。要望でつけ加えておきます。

○野辺委員 もう一点だけ確認させていただきますが、過疎地域における集落の実態ということですが、人口は1割減少しているが世帯数は増加しておるといのがびんと来ないんですね。といいますのは、我々が集落と考えると、やっぱり100世帯以下ぐらいしか頭に浮かばんですが、1,000人とか500世帯というのが入っているから、世帯数が増加しているということにはなっていないんですか。

○湯浅地域振興課長 この調査の詳細はちょっとわからないんですけども、確かに世帯分離といいますか、世帯数が増えているというのは過疎地域でもあるというふうに記載しておりますので、そういう事実があるんじゃないかというふうに感じております。

○野辺委員 いや、それは、集落でも規模の大きい、例えば人口1,000人以上とか、世帯数500以上とか、そういうところは増えておるかもしれませんが、例えば人口100人以下とかそういうところが増えておるはずはないと考えるんですけど、その辺はわかっていませんか。

○湯浅地域振興課長 この調査の詳細についてはこちらで把握しておりませんので、ちょっとお答えしかねるんですけど。

○野辺委員 そうした場合、県の調査は、そういうのは加味してもらうような調査をお願いしたいと思うんですが、どうでしょうか。

○湯浅地域振興課長 県の調査については人口とか世帯等やりますので、まだ分析しておりませんが、そこ辺が分析できるんじゃないかというふうに感じております。

○中野一則委員 19年度の調査ですね、世帯数の調査ですが、ただこの集落は世帯数が幾らあるというだけの調査ですか。

○湯浅地域振興課長 世帯数と、集落の形態といますか、集落が役場までどのくらいあるとか、あるいは集落機能をどのようにして維持しているかとか、そういったものもやります。

○中野一則委員 この過疎とは関係ないかもしれませんが、一世帯のとらえ方ですね、この前、一般質問だったかな、三世代同居の質問があったときに、宮崎県は全国38位か何とかという答弁だったので驚いたんですよ。それで三世代同居の定義は何かということで聞いたら、実際は統計課のほうで把握しているという回答でしたけれども、宮崎県、鹿児島県もそうですが、一敷地内に、我々は隠居とか山居とか戸主とかという言葉で言っているんですが、それは三世代同居にはならないという統計なんですよ。いわゆる棟が別々であれば同居にならない。一つの家の中を仕切って住んでおれば同居だけれどもということ。だから、東北地方は三世代同居の比率は高くなって、南九州は比率が少なくなるという形に数字上なるんですね。ですから、今思い出したんですけども、世帯数のついでに、敷地内でしている人は三世代同居ぐらいの定義にして、それも調査してもらって、これから過疎化が進む中で、親子がどうだとか、あるいは高齢者がどうだとか、あるいは子供がどうだとか、そういう把握もできるし、そしてまた、教育とか、国民保護法の問題やいろいろなあって、いろんなものに役立つと思うんですけども、できたら、何かの形でそういう調査もしてほしいと思うんですね。国勢調査の中で今言ったような定義で調査していないという回答でしたから、いずれ何かそういう調査もしてほしいと。そうしないと、一戸一戸が見えてこないと思うんですね。どうでしょうか。

○湯浅地域振興課長 この調査につきまして

は、市町村にお願いしておりますので、今、中野委員がおっしゃるように、統計上の概念といえますか、定義等もありますので、そこは市町村のほうと協議しながら、調査できるかどうか検討したいと思います。

○中野廣明委員 宮崎県の過疎振興計画とか計画があるよね、あれはどこでつくっているのかな。

○湯浅地域振興課長 地域振興課でつくっております。

○中野廣明委員 あれは直近ではいつ出したのか。

○湯浅地域振興課長 18年に出しております。

○中野廣明委員 ああいうのをつくるときには、そういう実態というのかな、そこ辺はある程度把握してつくるわけでしょう。

○湯浅地域振興課長 過疎振興計画につきましては、市町村あるいは民間の代表者の方との懇談会とか、あと、過疎推進会議ということで県庁の各課で集まっているんな協議をしながらつくっております。

○中野廣明委員 今回のやつは国の調査ということでやっているわけですね。これ、国の調査ということでやっているわけでしょう。

○湯浅地域振興課長 今度の調査については県独自の調査です。

○中野廣明委員 だから、改めてこんなのを今ごろ何でするのかなと、不思議でたまらんのよね。20年、過疎振興計画をやりながら、何で今ごろ大々的にこんなことをわざわざ調査費まで取ってせんといかんのかなと不思議でたまらんのだけど、過疎振興計画を立てながら改めてするというのは、こういうのは常時数値なんかとれるわけじゃないんですか。

○湯浅地域振興課長 現在の過疎計画は、平

成21年度で終わるということで、今から過疎計画についても再検討が必要だということと、今、集落問題というのが非常にクローズアップされておりますので、最新の情報を集める必要があるという観点から、今度調査を始めたところでございます。

○中野廣明委員 過疎計画は変わっても実態は変わらんわけよ。実態の把握というのは、わざわざそういうのを改めてするんじゃないで、常時とれるわけだから、そういうやり方をせんと、今、私は思っているんですが、手段が目的みたいになっていて、こういう調査やらするのが目的になっているような感じがするわけよ。過疎なんていうのは、くどいようだけれども、何で過疎になったかという原因をとらえてそこに計画を、さっき部長も……。いや、私もなかなか難しいと思っているよ。だけど、そういうふうになんか難しく思っているも、なおかつ広く広げて今までと同じようなことを言ったってしようがないと思う。私はきのうも言ったけど、実際、耕作放棄地は何も中山間部だけではない。国富辺もそういう耕作放棄地がね。これについてはどこの部も、しれ一っとしていて、問題ありませんよというような感じよ。そういう現状を見ながらぜひもうちょっと。県庁をやめて見ているけど、こういう調査・計画というのはいくらも同じこと繰り返すよ。ぜひ現状に即した、もうちょっと目先を変えて、難しいことはわかっているから、そこ辺をしっかりと絞ってやらんと、私は結果はあんまり期待できんと思うな。答弁はいいです。

○湯浅地域振興課長 先ほど国の調査に県はタッチしていないということを申し上げましたけど、市町村が調査したデータのフロッピーは県のほうを經由して提出しているということ

す。ただ、そのフロッピーの中のデータについては一切見ておりません。また今手元にはございませんので、訂正させていただきます。

○太田委員 こういうテーマはなかなか難しいということがわかって言わせてもらうんですが、先ほど総合政策本部の中でも言わせてもらいましたが、例えば、国がつくった調査結果の最終報告の1ページ、調査の目的というところの最後のほうに、農山漁村の今後のあり方を検討することを目的として実施したものであるということ、今後のあり方を検討するということなんですね。だから、私たちとしては、具体的にこうしたらいいですよというのが出るということを期待して読んでみると、4ページあたりから、それまでは現状分析して、こういった現状にありますということがきちんと分析されて、じゃ、今後どうしますかということが4ページ以降に書かれているわけです。4ページの過疎地域等における今後の集落対策のあり方と。私たちはこの辺から、じゃ、どうするんだろうかということで期待をして読むわけですね。下線を引っ張ってあるところを読んだりすると、具体的に少し言っているというのは、5ページの真ん中あたりの(2)のところの最後の文章で、集落機能の統合や日常生活を支える公共サービスや社会サービスの集約化・複合化、例えば巡回サービスなどが考えられるということで、ここで多少具体的なやつが出てきているんですね。ずっと読んでみると、じゃ、どうするかというのが余りなくて、7ページのところ、最後のまとめがこの言葉になっているのかなと思ったのが、「国民的な関心を高めつつ、集落のあり方について検討を深めるべきである」ということで結ばれているんです。これも具体的でないかと、現状の実態はきちっと把

握されているが、じゃ、どうするかという言葉がどうしてもないから、なかなか難しいんだろうなということは私ども感じるわけです。

そこで、例えば、中山間地等にバスとか鉄道とか公共輸送サービス等つくって、できるだけ便利にさせようという思いでやっても、人間の考え方自体が、バスに乗っちゃっても会議には間に合わんとか、鉄道に乗っちゃっていてもだめだと、せっかくつくっても乗らないという現状も出てきているわけで、やっぱり世の中のあり方が、何というか、ゆったりとしていないというところにね、もっとゆったり生きるということも多少国の分析の中に提言として、そんな提言もあっていいんじゃないかなという気はいたしました。

というのは、最近退職された方で、私たちが若いころ入ったときには時間がゆっくり流れていたと。ところが退職間際になってくると、ファクスもメールもいろんなものが発明されて、会議なんかもさっさささっとやっていかにゃいかん。資料もさっさささっとつくっていかんにゃいかん。こんなあくせくした生き方を最後になってやるようになりました、果たしてこんな生き方がいいんだろうかということと言われたときに、ああ、人間って、もう少しゆっくり生きるといこともしていかにと、自殺の問題も含め出てくるんだがなという思いで、このあたりに、少しゆっくり生きるとい提言も国のほうから多少はあってもいいんじゃないかなということが一つと、もう一つは、地方を本当に豊かに人が住むような形にしていけないと、国の形、骨格としてもいびつな国になってしまいますよということで、地方にも税金を投入する、都市部から地方に税金を投入するということをきちっと認知していくようなことも、何か

分析されてあったほうがいいんじゃないかと思って、これはぼやきにもなるんですけど、そういうことを、国がせっかく調査してやるんだったら、その辺のことも指摘されるような分析というか、そういうものであってほしいなというのは思いますね。せっかく国がつくられた中に、最後の文章が「国民的な関心を高めつつ、集落のあり方について検討を進めるべきである」というのは、何も解決されている提言ではないような気がして。その二つは思いますねということ意見を意見として述べておきたいと思えます。

○河野哲也委員長 以上でよろしいでしょうか。では、概要説明を終わりたいと思えます。

では、地域生活部の皆さん退席いただいて結構です。御苦労さまでした。

暫時休憩いたします。

午前11時56分休憩

午前11時57分再開

○河野哲也委員長 委員会を再開いたします。ちょっと時間が過ぎていますが、あと日程確認だけです。終わらせてもらってよろしいですか。

4の協議事項、まず、県外調査でございます。日程案をごらんください。前回の委員会におきまして御紹介させていただいた調査先をはじめ込んでいきました。この日程案で決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○河野哲也委員長 ありがとうございます。なお、今後若干の修正が出た場合には御一任ということよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○河野哲也委員長 それでは、そのように進め

させていただきます。

(2)の県内調査でございます。残っております。県北調査の日程、調査先につきまして、10月30日から31日まで実施ということできさせていただきました。日程案をごらんください。県北調査について、案のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○河野哲也委員長 それでは、それで決定させていただきます。

先ほど申しましたが、もし若干の修正がある場合は御一任ということよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○河野哲也委員長 次に、(3)次の委員会でございます。資料3をごらんください。次回の委員会は11月定例会中を予定しております。10月中に実施します。県外調査及び県北調査を踏まえての協議ということになると思えますが、予定を見ますと、委員会の開催数もそれほど多く残されておりません。もし今の時点で何か御意見がありましたら、伺っておきたいと思えますが、御意見はおありでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○河野哲也委員長 では、県外調査、県北調査の中で皆様の御意見をお聞きして生かしていきたいと思えます。

その他でございますが、何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○河野哲也委員長 では、当委員会としての次の活動は、10月15日からの県外調査となりますので、御参加をよろしくお願い申し上げます。

なお、県外、県北の出欠につきましては、後ほど書記が確認に伺いますので、よろしくお願

いします。

以上で本日の委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

午後0時0分閉会